

指導教授制について

1 目的

- 教員の大量採用の現状を踏まえ、若手教員が抱える個別具体的な課題に対して、一対一対応による指導・助言、相談活動等を行うことにより確実な力量形成、資質向上を図る。
- 学級・学習指導上の悩みや保護者・同僚とのコミュニケーションのとり方など、若手教員からの相談を受け、心理的な側面から支援を行う。

2 指導対象

- 小学校・中学校・子供園1～3年次教員
- 特別支援学校・学級1～3年次教員
- その他、校長が訪問を養成する教員

3 指導教授配置人数

- 豊富な経験と多様な知識、優れた指導力を有する退職校長等が担当する。

【令和2年度】

小学校4名、中学校5名、特別支援学校・学級1名、子供園3名